

一 般 質 問 通 告 書

6.11.27



令和6年11月27日

伊達市議会議長 様

伊達市議会議員 吉野 英雄

(会派名 無会派)

令和6年第4回伊達市議会定例会において下記のとおり一般質問をしたいので、伊達市議会会議規則第62条の規定により、質問の通告をいたします。

No. 1

提出方法	受付月日	令和6年11月27日	受付順位	8
持参・電子メール	受付時刻	10時 42分	質問順位	8

1 福祉灯油事業の実施について

これまでも伊達市において、物価高騰で市民の暮らしに影響が大きいとして、福祉灯油事業が実施されてきました。道議会での論議などを通じて道はこの3年間、交付基準額を1.5倍程度に引き上げてきたところです。一方、道の調査によると地域づくり総合交付金活用は、2021年度の147自治体、1億1,264万円から、2023年度は116自治体8,449万円へと減少していることが明らかになりました。道は「すべての市町村での実施を働きかける」「燃料費のほか暖房器具や冬用衣料など冬季間の増高経費の一部に補助する『地域づくり交付金』の活用を働きかける」と答弁しています。道からの通知は届いているのか、また、市としての対応について伺います。

2 国のマイナンバーカードと保険証一本化について

本年12月2日から紙の保険証を廃止することに伴い、市の広報11月号に「マイナンバーカードと保険証を基本とする仕組みになります」と掲載されています。マイナンバーカード一本化を強引に進めた結果、複雑化し広報紙を見ただけでは理解できないと市民から苦情が寄せられています。

また、医療機関から「マイナンバーカードでなければ受診することはできません」と説明された高齢の方から苦情も寄せられています。

複雑な仕組みとなってしまったマイナンバーの保険証一本化と、現行保険証での対応について、簡潔に説明していく必要があるのではないのでしょうか。混乱によって地方自治体の「住民の福祉と健康を増進することにある」との本旨がゆがんでしまうことは避けなければなりません。今後の市民や市内医療機関への対応について伺います。

3 こどもの権利条例制定に向けた取り組みについて

堀井市長は、令和6年第3回市議会定例会で、市民からの「こどもの権利条例制定」の請願が議会で「趣旨採択」されたことを受けて、「児童の権利に関する条約」における4つの原則を踏まえた「こども基本法」の理念を鑑み、「こどもの笑顔が真ん中にあるまち」を共通認識とした市民が親しみのもてる条例の制定をめざすとお答えになりました。そこで、伺います。

- (1) 道では、(仮称)北海道こども基本条例素案(たたき台)が示され、定義や基本理念、道の責務、保護者の役割、学校関係者の役割、事業者の役割、こども・子育て支援団体の役割、道民の役割、市町村との連携協力などを定めるとしています。道側からスケジュール等、説明を受けていれば伺います。
- (2) 令和6年第2回定例会での請願書が「趣旨採択」されたことを受け、条例制定に向けての準備を進めるのであれば、予算措置についてどのように考えていらっしゃるのか伺います。